



VOL. 140

平成28年9月12日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp

おおさき

～大きい輪、和、話～

Osaki



第3回大崎地域畜産共進会の様子

「大崎地方の多彩な米づくり」

県内有数の米どころの大崎地方も稲刈りの季節になりました。農家の皆様も天候や米の出来が気になってきていることと思います。

さて、当地方では、主力の「ひとめぼれ」を中心に「ササニシキ」、「つや姫」など多くの品種が栽培されていますが、新しい品種の「東北194号」や「金のいぶき」も栽培されています。

「東北194号」は、「ササニシキ」のあつさりとした食感を引継いだ品種で、平成二十五年に県の奨励品種に採用され、昨年からは一般作付けが始まっています。この品種は地域ブランド米として、大崎市で生産されたものが「ささ結（むすび）」、加美郡で生産されたものが「ささゆた香（か）」の名称で販売されており、今年は大崎市で三十五畝、加美郡で五〇畝栽培されています。

また、「金のいぶき」は巨大胚の品種で、今年県の奨励品種に採用されました。生産された米は「発芽玄米ごはん」（パックご飯）で販売され、今年有加美郡で二十二畝栽培されています。

昨年は九月の豪雨で、大きな被害を受けた地区もありましたが、今年は災害がない実りの秋を迎えたものです。

農業普及指導専門監 阿部 健司

普及センターが取り組むプロジェクト課題の紹介 (新規課題)

① 地域農業を支える 集落営農組織の経営強化

農地中間管理事業の推進に関する法律が公布され、担い手への農地集積が推進されています。当普及センター管内では農地中間管理事業を契機に、集落営農組織から農業法人への移行が増加しています。

色麻町の大原集落営農組合は平成19年2月に設立され、水稲や飼料用米、加工用米、大豆のほかキャベツやだいこんなどの栽培に取り組んでいます。組合員の高齢化や役員の負担が大きいことなどから、運営面の改善や後継者の育成が課題となっていました。普及センターでは平成26年度より関係機関と連携して法人化支援を行っており、平成28年4月に構成員13名による「農事組合法人グリーン・アース大原」が設立されました。

本年度は法人の運営について支援を行うとともに、転作品目の生産性向上に向けた支援を行って

ます。構成員を対象に税理士による勉強会を開催したり、チェックシートを活用した円滑な組織運営に向けた改善点の洗い出しを行ったほか、後継者の周年雇用を目指し新規品目として「春まきそらまめ」の試作などに取り組んでいます。普及センターでは、今後も法人経営管理や地域農業の後継者確保への体制づくり、農地集積の推進等を支援していきます。



農事組合法人 グリーン・アース大原 設立総会

② 機械化一貫体系定着による たまねぎの生産力向上

当普及センターでは、昨年までの加工・業務用野菜に関する取組の中で、JA加美よつばと協力しながら、玉葱部会への機械化一貫体系導入を進め生産拡大に向けて活動してきました。これまでは高齢化等の影響で、重労働を伴うたまねぎの生産は減少していましたが、積極的な機械導入・施設整備支援により生産者の作付意欲が高まりつつあります。一方では、機械導入によって新たな課題も見えてきたところです。

本年からの活動では、昨年見えてきた新たな課題を解決できるよう支援することとしています。課題の中では健全な苗生産と、効率的な収穫のための雑草対策について検討しているところです。

また、全国的な端境期に出荷できる新たな作型として2月播種で7月中旬に収穫する春まきたまねぎ

栽培についても生産者の方と一緒に検討しているところです。今後は地域に適する品種や管理方法等について情報提供できるようデータ収集を進めています。興味がある方はお問い合わせください。



平成29年産に向けた栽培講習会

③ 優良な水稻種子生産体制の構築

当普及センター管内では、3つの水稻採種組合と1法人が水稻の種子生産を行っており、県内種子生産面積の約6割を担っています。

そのうち、いわでやま水稻採種組合(組合員51名、面積88.5ha)では、「ひとめぼれ」、「ゆきむすび」、「みやこがねもち」、「こもちまる」の4品種の種子生産が行われています。同組合は、県内で唯一もち種子の生産が行われています。しかし、もち種子へのうるち種子の混入が平成25年から3年連続で発生しています。また、一部採種ほ場において、異株・雑草・病害の発生等によりほ場審査不合格となるほ場もあり、種子生産における基本技術を励行する必要があります。そこで、いわでやま水稻採種組合を対象として、適切なほ場管理・生産工程管理への支援とともに、もち種子の生産が行われる真山地区を重点対象として異種穀粒混入防止対策を支援します。

ほ場管理・生産工程管理支援については、全戸の育苗巡回を行い、ハウスの専用化や仕切り、見取り

図の設置を呼びかけ、品種の取り違え防止に向けて注意喚起しました。6月以降は、4回の現地巡回の際に、異株の取りこぼしや生育に合わせた栽培管理を指導しました。

異種穀粒混入防止対策については、花粉交雑の防止のため、もち種とうるち種の隣接栽培解消に向けた団地化を推進しました。また、機械作業時の混入防止に向けて、機械清掃研修会を開催して生産者の技術向上を図り、今後は巡回指導を行いながら、各組合員清掃状況を確認して、清掃の徹底を呼びかけます。

普及センターでは、生産者が優良な種子を安定的に生産できるよう、今後も重点的に支援していきます。



機械清掃研修会の様子

④ 高品質で安定した大豆栽培技術の確立

大崎地域は県内最大の栽培面積を誇る大豆主産地ですが、雑草の繁茂や蔓化・倒伏、汚粒の発生による品質低下が見られ問題となっています。

本課題は、大崎市古川のJA古川大豆・麦生産組織連絡協議会の一員である「桜ノ目アグリサービス(構成員4名)」を対象とし、高品質大豆生産のため、①畦間・株間散布除草と摘心栽培の普及・定着に向けた支援、②生産者の経営改善に向けた支援、③放射性物質吸収抑制対策に向けた支援に取り組んでいます。7月19日には、大崎地域の大豆生産者を対



大豆栽培現地検討会の様子

象に大豆栽培現地検討会を開催し、畦間・株間散布と摘心作業についての説明と機械展示を行いました。

特に、本年度は、畦間・株間散布及び摘心栽培の普及のため、全国システム化研究会と連携し、実証試験に取り組んでいます。7月下旬に畦間散布、8月上旬に摘心作業を課題対象者の立合のもと現地ほ場で行い、作業時間の計測や雑草調査、生育調査等を行いました。

本年度はこの調査結果をもとに、本技術導入のための経営評価や経営改善支援を行い、対象者がより高品質な大豆を生産することができるよう支援していきます。



大豆の摘心作業

⑤飼料自給率向上に向けた 加美型TMR供給システムの構築

飼料価格高騰が進んでいる中、飼料費が畜産経営コストに占める割合は酪農・肉用牛で4割～6割となっています。また、高齢化等による酪農・肉用牛農家戸数の減少が進んでおり、経営体質強化が求められています。

一方、加美地域では飼料用米や稲WCS（ホールクroppサイレージ）用稲の作付けが増加しています。また、食品製造副産物も多く潜在していますが、飼料利用は限定的となっています。

J A加美よつばではTMR（total mixed rations：混合飼料）センターによる地域内、県内の未利用資源を活用した飼料を調製・供給することで管内の酪農・肉用牛農家の生産コストの低減、飼料自給率の向上、産業廃棄物の削減を目指しています。

普及センターでは加美地域におけるTMRセンターの設立・運営、TMRメニュー作成、飼料用米、稲WCSの生産・供給について支援していきます。

特に地域で生産された飼料生産物と食品製造副産物（粕類）を活用するために、「TMRメニュー作成研究会」を設置して広く有識者から意見を聴取しながらメニューを作成する計画です。

研究会は年度内に3回開催し、TMRメニュー作成のほかに、乳牛、肉用牛の給与試験も実施し、利用率を高めていきます。



TMRメニュー作成研究会の様子

大崎地域認定農業者連絡協議 会研修会が開催されました

7月11日(月)大崎市古川で、大崎地域認定農業者連絡協議会（佐々木郁郎会長、以下「協議会」）が主催する研修会が開催されました。

この研修会は、協議会の通常総会後、会員の経営力向上等を目的として毎年開催しているもので、当日は、会員や農業関係者約100名の参加がありました。

今年は、「TPP協定の影響評価と今後の農業政策をめぐる情勢～生産調整の今後の動向も含めて～」と題し、東北大学大学院農学研究科の冬木勝仁准教授より、ご講演いただきました。

講演では、TPP協定の経緯と概要、さらに、本県の農業生産額への影響などについても分かりやすくお話いただきました。また、政府によるTPP関連対策や今後懸念される問題点、農業経営者として留意すべき点などについて、専門的視点から示唆い

ただけたことは、今後の農業経営計画作成においても有意義な研修会となりました。

研修会後に開かれた懇親会では、冬木先生を囲み、認定農業者の方々が活発な意見交換を行いながら懇親を深めていました。

認定農業者の自らの経営発展と地域農業の持続的発展を考える一助となることを願っています。



研修会の様子

平成28年度 農地中間管理事業について

国の制度変更により、平成28年度から機構集積協力金の交付単価等が下記のとおりになりました。個人タイプの協力金は、機構への貸付面積のうち、「新規集積農地面積（※）」を対象に交付されます。
 ※「新規集積農地面積」とは、機構へ貸付前の1年間において、担い手（認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営、認定新規就農者）が一度も耕作（特定農作業受託含む）していない農地が、機構から担い手へ転貸された面積をいいます。

【経営転換協力金】（個人タイプ）

以下の対象者へ3万円／10a（※1）

- 部門減少により経営転換する農業者
- 農業経営をリタイアする農業者
- 農地の相続人

（※1）上限額70万円／戸。ただし対象農地が2ha以下の場合には上限額50万円。

【耕作者集積協力金】（個人タイプ）

以下の対象者へ1万円／10a

- 機構の借受農地または受け手が経営する農地に隣接する農地の所有者（自ら耕作する者）もしくは耕作者（所有者が機構へ貸し付けた場合）
- 2筆以上連担している農地の所有者（自ら耕作する者）もしくは耕作者（所有者が機構へ貸し付けた場合）

【地域集積協力金】（地域タイプ）

機構に「地域」内の2割以上の農地が貸付された「地域」に対し交付（新規集積農地が1筆以上あることが条件。機構へ貸付された農地面積が交付対象）。単価は国の予算配分が確定された後に設定。

本年度の機構集積協力金の対象は、10月農業委員会総会・12月認可公告分までとなり、11月農業委員会総会分以降は平成29年度の機構集積協力金の対象となります。出し手には税制面での優遇措置、受け手には他の補助事業とのパッケージ活用のメリットもありますので、ぜひ農地中間管理事業を活用しましょう。

宮城県農業大学校 平成29年度学生募集のご案内

宮城県農業大学校は、本県農業の次代を担う優れた経営者や指導者の養成を目的とした2年制の専修学校です。

募集学部、募集人員、募集期間は下記のとおりです。詳しくは大学校ホームページにて確認ください。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>

○**募集人員** 55名（水田経営学部15名、園芸学部15名、畜産学部15名、アグリビジネス学部10名）

○推薦入学試験

募集期間：平成28年9月7日（水）～9月21日（水）
 試験日：平成28年10月5日（水）

○一般入学試験（前期）

募集期間：平成28年11月10日（木）～11月24日（木）
 試験日：平成28年12月8日（木）

○一般入学試験（後期）

募集期間：平成29年1月19日（木）～2月2日（木）
 試験日：平成29年2月16日（木）



※前期試験で定員を満した場合には、試験を行わない場合があります。

問い合わせ先

宮城県農業大学校教務部 TEL 022-383-8138

新農業士の紹介 ～新たに3名が認定されました～

◆指導農業士



わた なべ まさ ひこ
渡邊正彦さん (大崎市古川)

施設なす、水稲、大豆の複合経営を行っています。就農と同時に施設なすの栽培に取り組み、現在は土壌診断に基づく肥培管理の徹底などにより品質・収量が向上し、部会員の中でもトップクラスの成績となっています。本年度より部会長に就任され、天敵農薬の導入などIPM技術を取り入れたなすの生産に取り組み、産地の発展に貢献されています。

◆指導農業士



さ とう よし のり
佐藤喜則さん (大崎市岩出山)

養液栽培トマト及び水稲(主食用、種子用)の経営を行っています。水を抑えた栽培管理による高糖度トマトを生産し、道の駅や直売所、JA等に出荷しており、特に道の駅では人気商品となっています。平成15年から平成27年まで青年農業士を務められ、本年度指導農業士に就任されました。

◆青年農業士



さ とう なお ゆき
佐藤直幸さん (加美町下多田川)

酪農及び水稲(主食用、種子用)に取り組んでいます。飼料用トウモロコシを栽培し、自給飼料の割合を高めて飼料費の低減及び乳量の安定に努めています。前職の経験を活かした機械の整備は得意です。平成26年度には古川地区農村青少年クラブ連絡協議会の会長を務めるなど、地域の青年農業者の中核となっています。

農作業事故に注意!!

宮城県では1年間に10件近くの農作業死亡事故が発生しています。農作業事故は、「慣れ」が原因の多くを占めています。狭い道路や障害物があるなど「見慣れた作業環境」や安全装置がないなどの「見

慣れた機械」、また、点検時のエンジン不停止等「やり慣れた作業方法」など、事故の危険は身近に潜んでいます。農作業を行う際には、安全確認を徹底し、事故に遭わないよう注意しましょう。また、秋の農繁期を迎えましたが、これからは日没までの時間がどんどん短くなっていきますので、時間にゆとりを持って作業するよう努めましょう。

みやぎまるごとフェスティバル2016 ～宮城県農林産物品評会、花き品評会～

今年もみやぎまるごとフェスティバルが10月15日(土)、16日(日)に宮城県庁1階及び県庁前駐車場、勾当台公園、市民広場で開催されます。県内の農林水産業者、製造加工業者、販売業者及び技能者等が一堂に会し、県産品や技能者の作品等の展示、販売、実演を行いますので、県産品の消費拡大及び地場産

業の振興、震災からの復興のためにも、ぜひご参加ください。

また、県庁1階ロビーでは、今年も宮城県農林産物品評会と花き品評会が開催されます。昨年は当管内で見事5品目が入賞しました。今年も多数の農林産物等の出品を心よりお待ちしております。

詳しくは普及センターへお問い合わせ願います。
出品申し込み期限：10月3日(月)まで
(担当：地域農業班 今野)